



「評価規準の作成のための参考資料」「評価方法等の工夫改善のための参考資料」を受けて

新しい学習評価についてのガイダンス（小学校）

福岡県教育委員会

参考資料の活用について	2~ 3
総説	4~ 5
国語	6~ 7
社会	8~ 9
算数	10~11
理科	12~13
生活	14~15
音楽	16~17
図画工作	18~19
家庭	20~21
体育	22~23
外国語活動	24~25
総合的な学習の時間	26~27
特別活動	28~29

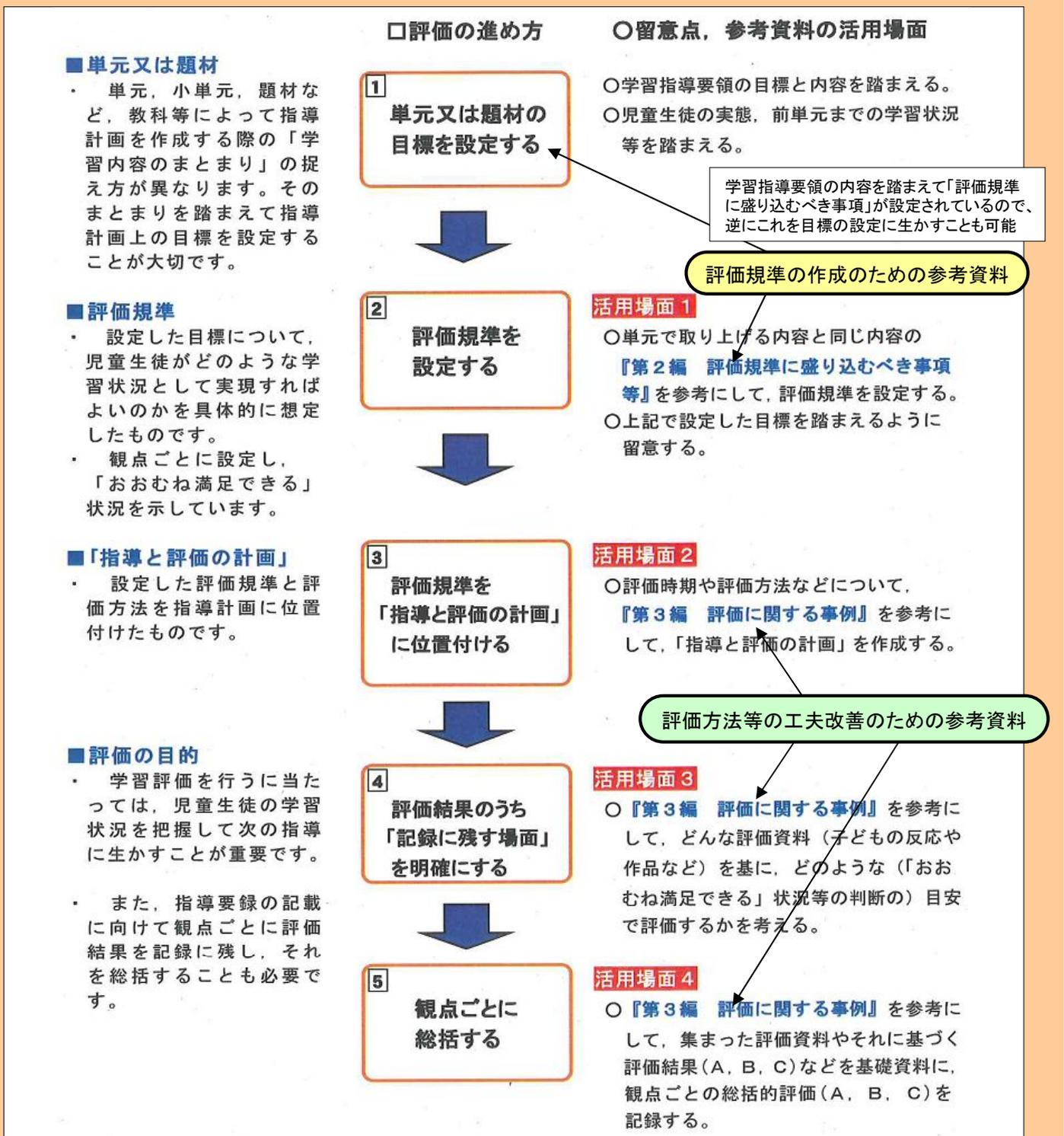
参考資料の活用について①

国立教育政策研究所において「評価規準の作成のための参考資料」※、「評価方法等の工夫改善のための参考資料」※及びその2つを基に編集された「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料の活用方法」※がとりまとめられました。

本書はこれらの参考資料を各学校において効果的に活用してもらうために、その内容を簡潔にわかりやすく示したのですが、まずは、各教科等で共通にあてはまる「1 評価の進め方と参考資料の活用場面」及び「2 実際の作業例」を示したので、これを踏まえた上で各教科等のページに進んでください。

※ 国立教育政策研究所のホームページから入手可能

1 評価の進め方と参考資料の活用場面



参考資料の活用について②

2 実際の作業例

小学校社会科を例にした実際の作業（第6学年 内容(2)）

◇学習指導要領

1 目標

(2) 日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにし、・・・

2 内容

(2) 我が国の政治の働きについて、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、・・・

- ア 国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること。
- イ 日本国憲法は、国家の理想、天皇の地位、国民とし

◇評価規準の設定例

評価規準の作成のための参考資料

社会的事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・表現	観察・資料活用 の技能	社会的事象についての知識・理解
・地方公共団体や国の政治の働き、日本国憲法と我が国の政治や国民生活との関連に関心を持ち、意欲的に調	・地方公共団体や国の政治の働き、日本国憲法と我が国の政治や国民生活との関連について、学習問題や予想、	・資料やインターネットを活用したり、聞き取り調査をしたりして、地方公共団体や国の政治の働きについて	・国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していることを理解している。 ・日本国憲法は、

評価方法等の工夫改善のための参考資料

◇小単元「願いを実現する政治」

1 目標

地方公共団体や国の政治の仕組みや働きについて、資料を活用したり聞き取り調査をしたりして調べ、社会保障などの取組には地方公共団体や国の政治の働きが反映していることが分かり、政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることを考えるようにする。

2 評価規準

社会的事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・表現	観察・資料活用 の技能	社会的事象についての知識・理解
①地方公共団体や国の政治の仕組みや働きに関心を持ち、意欲的に調べている。 ②政治の仕組みや働きと国民生活との関連に関心を持ち、国民が政治に関心を高めることの大切さを考えようとしている。	①地方公共団体や国の政治の仕組みや働きについて、学習問題や予想、学習計画を考え、ノートに記述している。 ②地方公共団体や国の政治の仕組みや働きと国民生活を関連付けて考え、根拠を示して説明している。	①資料やインターネットを活用したり聞き取り調査をしたりして、地方公共団体や国の政治の仕組みや働きについて必要な情報を集め、読み取っている。 ②調べたことを整理して関係図にまとめている。	①高齢者福祉などの社会保障の取組には、地方公共団体や国の政治の働きが反映していることを理解している。 ②国会、内閣、裁判所は、それぞれ大切な働きをしていることや、相互に関連し合っていることを理解している。 ③政治は国民生活

3 指導と評価の計画

ねらい	主な学習活動・内容	評価方法と【評価規準】
市の高齢者福祉の取組に関心をもつようにする。	「税金の使い道」から政治の働きには様々なことを知る。 「人口ピラミッド」から高齢化社会の課題を話し合う。	発言の内容や話し合いの様子から、「市の高齢者福祉の取組に関心をもとうとしているか」を評価する。 【関-①】
市の高齢者福祉の政策や取組を調べる学習計画を立てることができるようにする。	市の高齢者福祉の取組を調べる学習計画を考える。 ・高齢者の願い ・計画から実施までの経過	ノートの記述内容から「自分の予想をもち、市の高齢者福祉の取組を調べる学習計画を具体的に記述することができたか」を評価する。 【思-①】

■目標の設定

学習指導要領において政治の働きに関する学習は、アとイの2つで構成されています。事例の小単元は、このうちのアを取り上げた目標と内容になっています。

■評価規準の設定

事例では、評価規準を観点ごとに2つ程度設定しています。これは、目標の実現を図る上で重要な学習活動、評価場面を示していると同時に、評価規準が細かくなりすぎないように意図しているからです。

■評価の観点の焦点化

事例では、ねらいと評価が対応していることが分かります。指導のねらいに即して評価の観点を絞り込んでいるからです。

■評価方法の記述

事例では、評価方法として、「評価資料」（〇〇から）と「評価の目安」（〇〇しているか、〇〇できたか）を記述しています。評価規準とともに、こうした補足事項を記述することも大切です。

1 評価規準の設定と「評価規準作成のための参考資料」

各学校における観点別学習状況の評価が効果的に行われるよう国立教育政策研究所において「評価規準の作成のための参考資料」がとりまとめられました。

「評価規準の作成のための参考資料」では、第1に、各教科の内容のまとまりごとに「評価規準に盛り込むべき事項」が示されています。第2に、単元や題材ごとの評価規準を設定するに当たって参考となるよう、「評価規準の設定例」が示されています。これらを参考にして、各学校において適切な評価規準を設定してください。

■ 評価規準を作成する際にすぐに役立つ、参考資料の中の項目

「評価規準に盛り込むべき事項」	単元又は題材等の内容に合わせて作成された評価規準の具体 ※ 学習指導要領の各教科の目標、学年等の目標及び内容の記述をもとに、各教科の評価の観点及びその趣旨、学年等別の評価の観点の趣旨を踏まえて作成された。
「評価規準の設定例」	「評価規準に盛り込むべき事項」を、評価場面等に合わせてさらに具体化したもの

2 評価方法の工夫改善

できるだけ多様な評価を行い、多くの情報を得ることが重要ですが、他方、このことにより評価に追われてしまえば、十分に指導ができなくなるおそれがあります。そこで、例えばワークシート等への記述内容は、「知識・理解」の評価だけでなく「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」の評価にも活用することが可能なので、児童生徒の資質や能力を多面的に把握できるように工夫し、活用することが考えられます。

多様な評価方法

観察、児童との対話、ノート、ワークシート、学習カード、作品、レポート、ペーパーテスト※、質問紙、面接、児童による自己評価、児童同士による相互評価等

各教科の学習活動の特質、評価の観点や評価規準、評価の場面や児童の発達段階に応じて選択

評価

※ ペーパーテストは評価方法の一つとして有効ですが、ペーパーテストにおいて得られる結果が、目標に準拠した評価における学習状況のすべてを表すものではないことに留意しましょう。

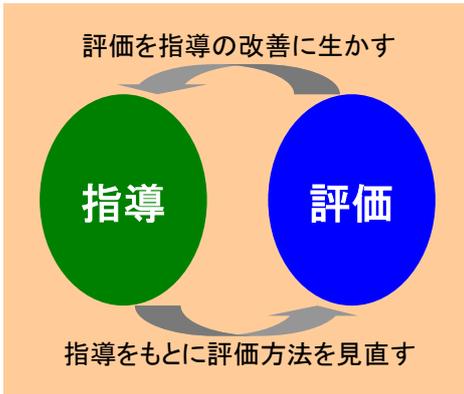
3 評価時期等の工夫

年間指導計画を検討する際には、それぞれの単元（題材）において、観点別学習状況の評価に係る最適の時期や方法を観点ごとに整理します。これにより、評価すべき点を見落とさないかを確認するだけでなく、必要以上に評価機会を設けることで評価資料の収集・分析に多大な時間を要するような事態を防ぐことができ、各学校において効果的・効率的な学習評価を行うことにつながります。

■ 評価時期についての留意点

- ① まずは、日常的に行われることが重要
- ② 単元等ある程度長い区切りの中で適切に設定した時期において「おおむね満足できる」かどうかを評価することも重要
- ③ 「関心・意欲・態度」については、表面的な状況の評価にならないよう留意するとともに、ある程度長い区切りの中で適切な頻度で「おおむね満足できる」状況等にあるかどうかを評価するなどの工夫を行うことも重要

4 指導と評価の一体化



学習評価の工夫改善を進めるに当たっては、学習評価をその後の学習指導の改善に生かすとともに、学校における教育活動全体の改善に結びつけることが重要です。その際、学習指導の過程や学習の結果を継続的、総合的に把握することが必要です。各学校においては、児童生徒の学習状況を適切に評価し、評価を指導の改善に生かすという視点を一層重視し、教師が指導の過程や評価方法を見直して、より効果的な指導が行えるよう指導の在り方について工夫改善を図っていくことが重要です。

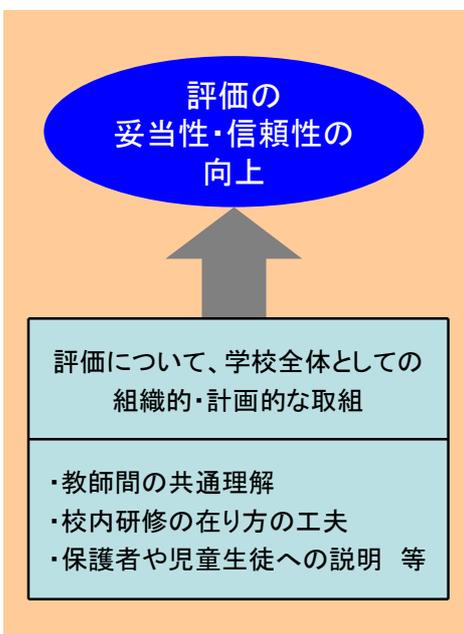
5 学習評価の妥当性、信頼性

各学校や設置者の創意工夫を生かす現場主義を重視した学習評価として、各学校においては、組織的・計画的な取組を推進し、学習評価の妥当性、信頼性等を高めるよう努めることが重要です。学習評価の「妥当性」は、評価結果が評価の対象である資質や能力を適切に反映しているものであることを示す概念です。「妥当性」を確保していくためには、評価結果と評価しようとした目標の間に適切な関連があること（学習評価が学習指導の目標に対応するものとして行われていること）、評価方法が評価の対象である資質や能力を適切に把握するものとしてふさわしいものであること等が求められます。

妥当性、信頼性を高める取組とは...

- ・指導の目標及び内容と対応した形で評価規準を設定したり、評価方法を工夫したりする。
- ・評価の観点で示される資質や能力等を評価するのにふさわしい評価方法を選択する。
- ・評価方法を評価規準と組み合わせて設定することが必要であり、評価規準と対応するように評価方法を準備する。

6 学校全体としての組織的・計画的な取組



学校全体としての組織的・計画的な取組については、以下の2点に留意してください。

(1) 教師の共通理解と力量の向上

学校全体として評価についての力量を高めるためには、経験年数等に左右されず教師が共通の認識をもって評価に当たることができるようになるよう、評価の方針、方法、体制、結果などについて日頃から教師間の共通理解を図る必要があります。

(2) 保護者や児童生徒への情報の提供

保護者や児童生徒に対して、学習評価に関する仕組み等について事前に説明したり、評価結果の説明を充実したりするなどして学習評価に関する情報をより積極的に提供することも重要です。どのような評価規準、評価方法により評価を行ったのかといった情報を保護者や児童生徒にわかりやすく説明し、共通理解を図ることが重要となります。

1 評価の観点とその趣旨（平成22年5月文部科学省通知）

観点	国語への 関心・意欲・態度	話す・聞く能力	書く能力	読む能力	言語についての 知識・理解・技能
趣旨	国語で伝え合う力を進んで高めるとともに、国語に対する関心を深め、国語を尊重しようとする。	相手や目的、意図に応じ、話したり聞いたり話し合ったりし、自分の考えを明確にしている。	相手や目的、意図に応じ、文章を書き、自分の考えを明確にしている。	目的に応じ、内容をとらえながら本や文章を読み、自分の考えを明確にしている。	伝統的な言語文化に触れたり、言葉の特徴やきまり、文字の使い方などについて理解し使ったりするとともに、文字を正しく整えて書いている。

○ 評価の観点はこれまでと変わっていません。

2 「評価規準の作成のための参考資料」のポイント

(1) 年間指導計画を見通して当該単元の指導目標や評価規準を設定する

国語科では、一つの指導事項を年間で複数回繰り返して取り上げて指導し、能力の定着を図ることが基本です。図のような「年間の単元評価重点一覧表」等を活用すると、次のような利点があります。

- 学習の系統が一目で分かる。
- 指導の重点が分かる。
- 既習事項の活用や、学習の見通しを立てるために役立つ。

■ 年間の単元評価重点一覧表の活用

指導事項等	国語への 関心・意欲・ 態度		話す・聞く能力		書く能力		読む能力		言語についての 知識・理解・技能				
	話す・聞く	書く	話す・聞く	書く	話す・聞く	書く	読む	読む	アイ	イ	イ	ウ	
月													
単元名													
6	①	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	②	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	③	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

全体に目をやると、どこで何を指導したか、これから何を指導していくかが一目で分かり、指導・評価の見落としや偏りを防げます。
単元計画を考える前には、必ず年間計画（一覧表等）を確認するようにしましょう。

縦の列を見ると、その指導事項をどこで繰り返して指導・評価するかが分かります。

◎で、重点的に指導するところが分かります。

「評価方法等の工夫改善のための参考資料（小学校）」(国立教育政策研究所)より

(2) 学習指導要領の指導事項をもとに、身に付けさせたい力を明確にして評価規準を設定する

年間指導計画や発達段階を踏まえ、単元のねらいを適切に設定します。ただし、「国語への関心・意欲・態度」と「言語についての知識・理解・技能」は必ず設定しましょう。

複数の領域で指導すると、指導や評価が不十分になることがよくあります。欲張りすぎず、1つの単元での目標を絞り込み、確実に身に付けさせるようにしましょう。

必ず設定

1~2領域の設定が基本

必ず設定

必ず設定	1~2領域の設定が基本	必ず設定
<p>国語への関心・意欲・態度</p> <p>対象となる事物について、詳しく説明したいという思いを膨らませて話す事柄を選ぼうとしている。</p>	<p>(話す・聞く能力)</p> <p>日常生活で目にする事物や自分がよく使っている物などから、説明する必要のある事物を選んでいく。(ア)</p>	<p>言語についての知識・理解・技能</p> <p>言葉には、事物の内容を表す働きがあることに気付いて話したり聞いたりしている。(イ)(ア)</p>

1 評価の観点とその趣旨（平成22年5月文部科学省通知）

観点	社会的事象への 関心・意欲・態度	社会的な 思考・判断・表現	観察・資料活用の 技能	社会的事象についての 知識・理解
趣旨	社会的事象に関心をもち、それを意欲的に調べ、社会の一員として自覚をもってよりよい社会を考えようとする。	社会的事象から学習問題を見いだして追究し、社会的事象の意味について思考・判断したことを適切に表現している。	社会的事象を的確に観察、調査したり、各種の資料を効果的に活用したりして、必要な情報をまとめている。	社会的事象の様子や働き、特色及び相互の関連を具体的に理解している。

(1) 今回変更された点

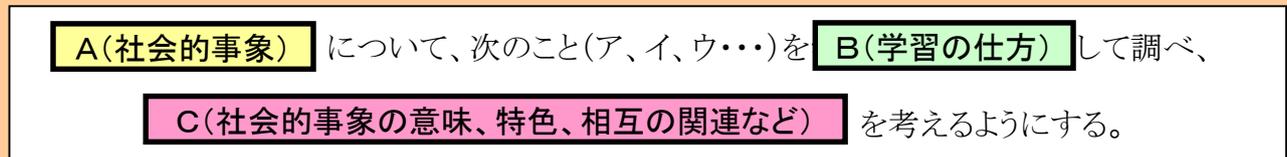
- ① 「関心・意欲・態度」の文末表現が「考えようとする。」で示されるようになりました。
- ② 思考・判断し表現することをこれまで以上に重視するために「表現」の位置付けの見直しが行われ、「思考・判断」が「思考・判断・表現」に、「技能・表現」が「技能」に改められました。

2 「評価規準の作成のための参考資料」のポイント

(1) 学習指導要領の記述をもとに評価規準を作成する

学習指導要領の「内容」の記述は、下に図示したように、A(社会的事象)、B(学習の仕方)、C(社会的事象の意味、特色、相互の関連など)の要素が盛り込まれて示されています。このA～Cの要素を評価の4観点ごとに適切に位置付けて規準を設定することが基本となります。

■ 学習指導要領の内容の記述形式



■ 評価規準設定の基本形

社会的事象への 関心・意欲・態度	社会的な 思考・判断・表現	観察・資料活用の 技能	社会的事象に ついての知識・理解
・ A に関心をもち、それを意欲的に調べている。	・ ○と○とを関連付け、C を考え適切に表現している。	・ B して、A について必要な情報を集め、読み取っている。	・ C を理解している。

(2) 「関心・意欲・態度」の評価規準は、学校内で評価できる姿で示す

社会的事象への 関心・意欲・態度
・ 学校の周りの地域や市の様子に関心をもち、
・ 学校の周りの地域や市の様子の特徴やよさを考えようとしている。

教科目標にある、「国に対する愛情を育てる」や第3学年及び第4学年の目標である「地域社会の一員としての自覚をもち」などは、一単元での評価や学校内での評価が難しいことが考えられます。

そのため、「態度」等に関する単元レベルの評価規準は、例えば「地域や市の特色やよさを考えようとしている。」などのように設定します。

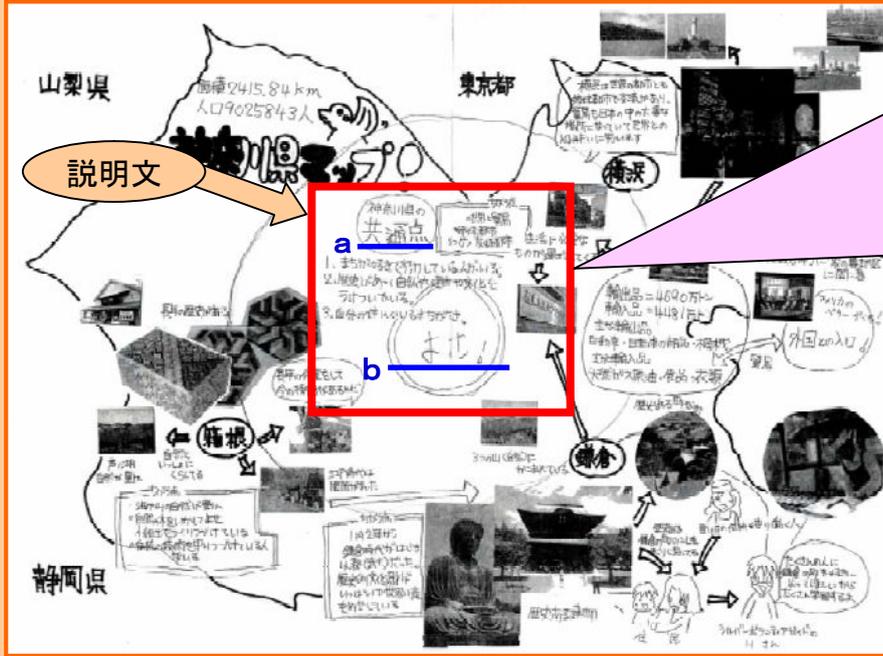
この例では、関心と意欲・態度を分けて評価規準を設定しています。

3 「評価方法等の工夫改善のための参考資料」のポイント

(1) 「思考・判断・表現」の評価の工夫

- ① 評価する場面を絞りましょう。
 - 例えば ・学習問題や予想、学習計画を考え表現する場面
 - ・社会的事象の特色や相互の関連、意味を考え表現する場面
 の二つの場面を中心に評価します。
- ② 児童が表現したものを、「思考・判断・表現」の観点から評価しましょう。

■ イラストマップを、「思考・判断・表現」の観点から評価した事例



このイラストマップは、第3学年及び第4学年の「県内の特色ある地域の暮らし」の学習において、調査し、調べたことをイラストマップに表現させ、評価資料としたものです。

a「共通点」やb「よさ」について説明している部分は、その子の考え、解釈であり、事実を根拠に理解している過程として「思考・判断・表現」の観点で評価することができます。

(2) 評価の重点化・効率化

- ① 学習内容のまとまりを踏まえ、小单元ごとに評価する観点を重点化し、効率化を図りましょう。

■ 第3学年及び第4学年「身近な地域や市の様子」の評価規準例

社会的事象への 関心・意欲・態度	社会的な 思考・判断・表現	観察・資料活用の 技能	社会的事象についての 知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の周りの地域や市の様子に関心をもつ。(ア) ・学校の周りの地域や市の様子の特色やよさを考えようとしている。(イ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の周りの地域や市の様子について学習問題や予想、学習計画を考え表現している。(ウ) ・土地利用の様子を地形的な条件や社会的な条件と関連付けたり、分布の様子を相互に比較したりして、地域の様子は場所によって違いがあることを考え適切に表現している。(エ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・観点に基づいて観察や聞き取り調査を行ったり、地図や写真などの資料を活用したりして、学校の周りの地域や市の様子について必要な情報を集め、読み取っている。(オ) ・調べたことを主な地図記号や方位などを用いて絵地図や白地図などにまとめている。(カ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の周りの地域や市の特色ある地形、土地利用の様子、主な公共施設などの場所と働き、交通の様子、古くから残る建造物の場所と様子などを理解している。(キ) ・地域の様子は場所によって違いがあることを理解している。(ク)

※ 具体的な単元指導計画は、国立教育政策研究所「評価方法等の工夫改善のための参考資料」p.14を参照

この単元は、二つの小单元（「学校の周りの地域の様子」、「市の様子」）で学習を行うことが考えられます。内容のまとまりを考えて、二つの小单元でア～クの評価を分けて評価します。

例えば、小单元「学校の周りの地域の様子」→ア～カ、クの評価を行います。

小单元「市の様子」→イ、エ、オ、キ、クの評価を行います。

1 評価の観点とその趣旨（平成22年5月文部科学省通知）

観点	算数への 関心・意欲・態度	数学的な考え方	数量や図形についての 技能	数量や図形についての 知識・理解
趣旨	数理的な事象に関心をもつとともに、算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気付き、進んで生活や学習に活用しようとする。	日常の事象を数理的にとらえ、見通しをもち筋道を立てて考えたり、そのことから考えを深めたりするなど、数学的な考え方の基礎を身に付けている。	数量や図形についての数学的な表現や処理にかかわる技能を身に付けている。	数量や図形についての豊かな感覚をもち、それらの意味や性質などについて理解している。

(1) 今回変更された点

- ① 新学習指導要領を踏まえた観点として「思考・判断・表現」を設定し、「数学的な考え方」としました。
- ② 「技能・表現」を「技能」に改め、「数量や図形についての技能」としました。

2 「評価規準の作成のための参考資料」のポイント

(1) 評価規準の設定の仕方

- ① 学習指導要領の内容の「A 数と計算」「B 量と測定」「C 図形」「D 数量関係」の各領域を内容のまとまりとして、評価規準を作成しましょう。
- ② 評価の観点の趣旨を踏まえ、単元の指導のねらい、学習活動等に応じて適切な単元の評価規準を設定しましょう。
- ③ 単元の評価規準の設定を基にして、各時間の学習の目標や内容、学習活動に応じて、学習活動における評価規準を設定しましょう。

(2) 評価規準の設定の際の留意点

- ① 学習活動における評価規準は、単元の評価規準をそのまま使うこともできる場合もあるが、必要に応じてより具体化した評価規準を設定することが必要となる場合もあります。
- ② 学習活動における評価規準は、学習活動を通じて児童が身に付けていく資質や能力を念頭に、各時間の学習の目標や内容に沿って設定することが大切です。

■ 評価規準の設定例(単元名:小数のわり算 第5学年「A 数と計算」)

① 単元の目標

小数の除法の意味とその計算の仕方について、整数の計算と関連付けて考え、余りを求める計算を含む1/100の位までの小数の除法の計算ができる。

② 単元の評価規準

単元の目標を基にして、単元の評価規準を設定

算数への関心・意欲・態度	数学的な考え方	数量や図形についての技能	数量や図形についての知識・理解
・小数の除法の計算の仕方を整数の計算と関連付けて考えようとしている。	・小数の除法の計算の仕方を考えている。	・1/100の位までの小数の除法の計算ができる。	・除数が整数である場合の計算の考え方を基にして、除数が小数である場合の除法の意味について理解している。

③ 指導と評価の計画

単元の評価規準を基にして、各時間の学習活動における評価規準を設定

時間	ねらい・学習活動	評価規準(評価方法)			
		算数への関心・意欲・態度	数学的な考え方	数量や図形についての技能	数量や図形についての知識・理解
2	除数が小数である場合の除法の計算の仕方について考える。 ・小数でわる計算の仕方について説明する。 (本時)	○小数の除法の計算について、整数の計算などと関連付けて考えようとしている。(学習活動の観察、ノート記述の観察)	◎小数の除法の計算の仕方を考えている。(学習活動の観察、ノート記述の分析)		

※ 全員の評価の機会とする観点には「◎」、それを補完する評価の機会については「○」とします。

3 「評価方法等の工夫改善のための参考資料」のポイント

(1) 「数学的な考え方」の評価と方法のポイント

- ① 既習事項を活用して、新しい計算の仕方を考え、つくり出すために児童が言葉や数、式、図などを用いて考え、説明する学習活動を仕組み、思考力・判断力・表現力を評価しましょう。
- ② 個人解決の場面で表れるであろう児童の様子を前もって想定したり、学習状況に応じて指導することに重点を置きましょう。たとえば、「図を活用して考えているか」「言葉や式を書いているか」などの視点で評価をするようにしましょう。
- ③ 適用問題においては、主問題のときと同じ考え方で評価をしましょう。その際に、個人解決のときに解決できなかった児童であっても、話し合いの段階で理解した計算の仕方を活用し適用問題を解決していれば、「おおむね満足できる」状況と考えて評価しましょう。その上で、言葉、式、図を用いて、どのような考え方で答えを求めたかが確認できた児童などは「十分満足できる」状況と考えて評価しましょう。

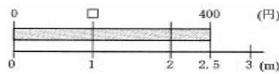
(2) 知識・技能を活用している児童の学習状況

- ① これまでに習得した知識や技能を活用して、計算の仕方を考えて説明したり、数量の関係を式や図などの数学的な表現を用いて説明したりして、正しい答えを求めている学習状況が見られれば、「おおむね満足できる」、又は「十分満足できる」状況であるといえます。
- ② 児童の中には、知識や技能を正しく活用して考えても、言葉や数、式、図などによる表現がやや稚拙であったり、事柄と事柄を結びつける表現が十分でなかったりして、他の児童にとってわかりにくい答えの求め方になっていることがあります。そのようなときでも、教師や他の児童が質問をすることで分かりやすく説明できたり、教師や他の児童が補うことによって分かりやすい説明になったりするという状況であれば、「おおむね満足できる」状況であるといえます。

■ 第5学年「A 数と計算(小数のわり算)」の例

問題

リボンを2.5m買ったなら、代金は400円でした。
このリボン1mのねだんを求めましょう。



小数の除法の計算の仕方について考える活動を仕組むときに、児童が活用する知識や技能を明確にしておく。

- ・整数の乗法や除法の計算
- ・小数の意味と表し方
- ・除法に関して成り立つ性質 等

めあて：400÷2.5の計算の仕方を考えましょう。

- ・2.5は0.1の25個分という小数の見方を使って、整数の計算に直しています。
- ・長さが10倍になれば値段も10倍になることを使って、整数の計算に直しています。
- ・わり算の性質を使う考え方は、長さを10倍にする考え方と似ています。
- ・どの考え方も整数の計算に直して計算しています。

S1の考え方

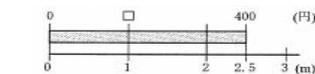
$$400 \div 2.5 = 1.6$$

$$\downarrow \times 10 \quad \uparrow \div 10$$

$$400 \div 25 = 16$$

答え 1.6円
2.5を10倍してから、わり算を行い、答えを10で割る。

S2の考え方



式 $400 \div 25 = 16$
 $16 \times 10 = 160$
 答え 160円
 図をもとにして考えると式は、400を25で割って16となるので、それを10倍する。

S3の考え方

まず、25mのリボンの代金を考えて、2.5mの10倍が25mだから、25mのときの代金は、 400×10 で4000円で、1mのときの代金は、 $4000 \div 25 = 160$ となり代金は、160円。

◇わる数の2.5を10倍してからわり算を行い、その答えを10で割ればよいという誤った方法を用いている。

C:「努力を要する」状況

◇図と式がどのように結びついているのかの説明が十分ではないが、図を基に、式と答えを書いて説明している。

B:「おおむね満足できる」状況

◇2.5倍の10倍は25という小数の意味と表し方を、言葉と式を用いて、分かりやすく説明している。

A:「十分満足できる」状況

このような児童に対しては、1.6円が答えでは安すぎるのではないかと問いかけてみたり、2.5mを10倍したときに400円はどうなるのかを図を用いて確認したりするよう指導をする必要があります。

1 評価の観点とその趣旨（平成22年5月文部科学省通知）

観点	自然事象への 関心・意欲・態度	科学的な思考・表現	観察・実験の技能	自然事象についての 知識・理解
趣旨	自然に親しみ、意欲をもって自然の事物・現象を調べる活動を行い、自然を愛するとともに生活に生かそうとする。	自然の事物・現象から問題を見だし、見通しをもって事象を比較したり、関係付けたり、条件に着目したり、推論して調べることによって得られた結果を考察し、表現して、問題を解決している。	自然の事物・現象を観察し、実験を計画的に実施し、器具や機器を目的などに応じて工夫して使うとともに、それらの過程や結果を的確に記録している。	自然の事物・現象の性質や規則性、相互の関係などについて実感を伴って理解している。

(1) 今回変更された点

- ① 「科学的な思考・表現」は、思考したことを表現させる観点として設定します。
- ② 「観察・実験の技能」は、結果を適切に整理し、記録させる観点として設定します。

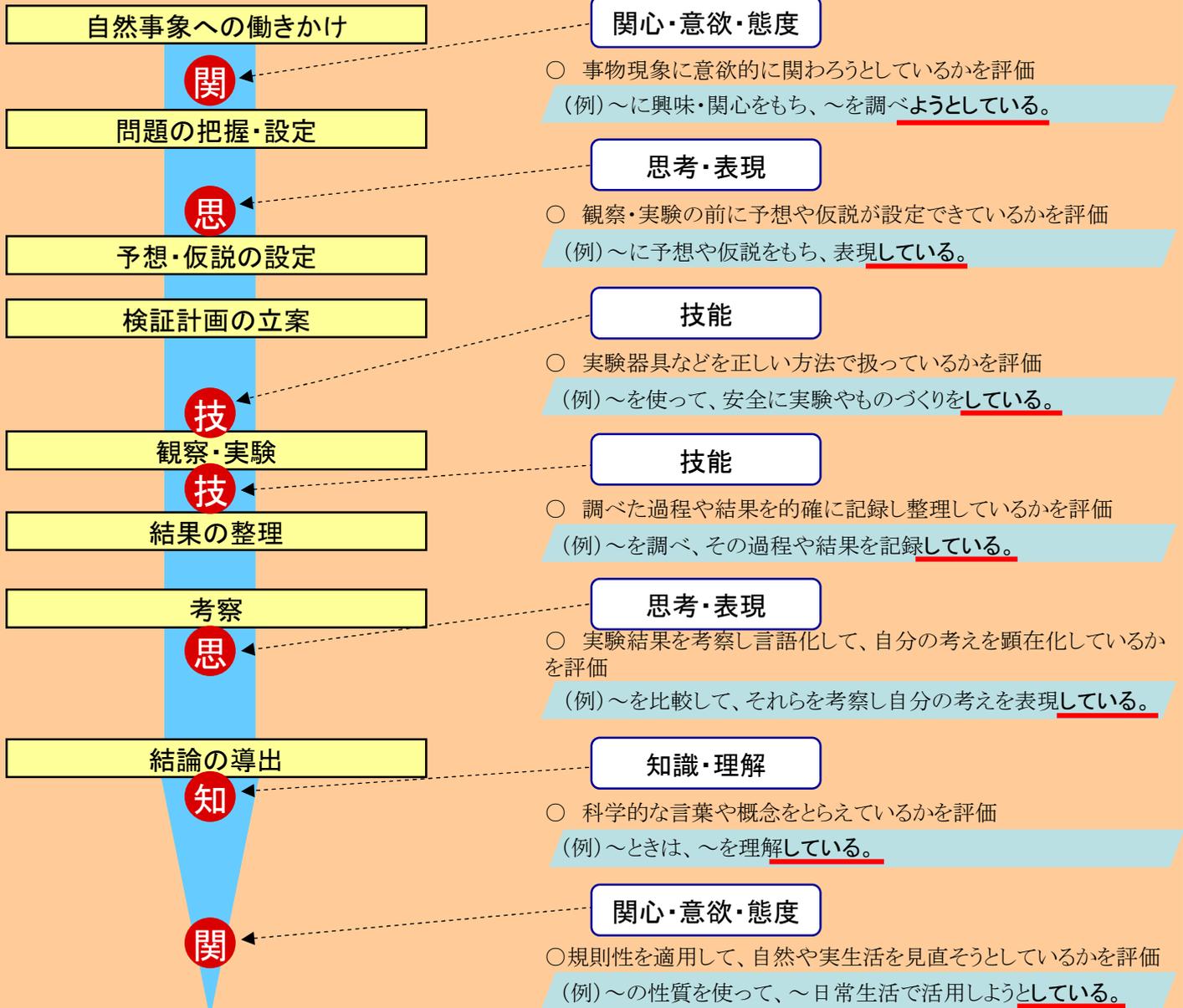
2 「評価規準の作成のための参考資料」のポイント

参照：文部科学省『小学校理科の観察・実験の手引き』

(1) 問題解決の過程に評価規準を設定

(2) 行動や態度を評価できる文末表現に統一

■ 問題解決の過程



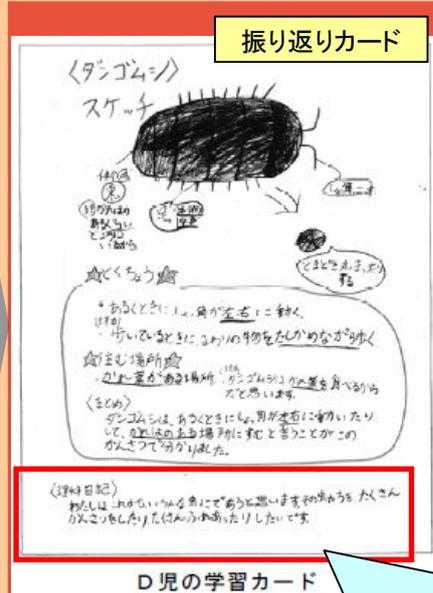
3 「評価方法等の工夫改善のための参考資料」のポイント

■ 「関心・意欲・態度」の評価の工夫の例(第3学年 単元名「身近な自然の観察」)

評価規準 身のまわりの生物に愛情をもってかかわったり、生態系の維持に配慮したりしようとしている。

(1) 児童が楽しみながら問題解決する単元計画づくり

「生物の特徴がわかる図鑑をつくる」という問題を解決するために、生物の色、形、大きさ等を観察させたり、生物を見つけた場所の環境とのかかわりを考えさせたりする単元計画をつくります。



(2) 自分の考えを表現させる振り返りカードの活用

単元末に、自分と生物とのかかわり方を振り返るカードを作成させ、身近な生物にかかわってきた感想を発表しあう場面を設定します。

D児の感想

これからいろんな虫に出会おうと思います。その虫たちを観察したり、たくさんふれあったりしたいです。

教師の評価

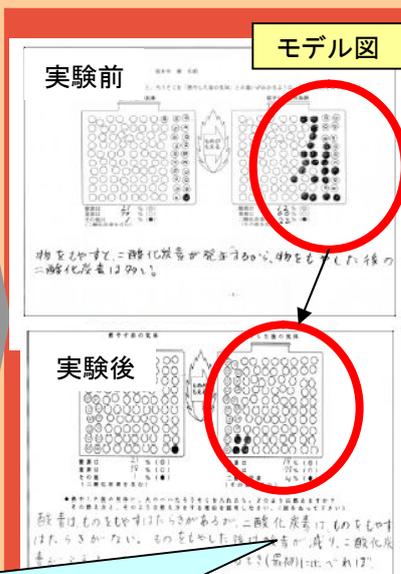
生物に対する愛情が読み取れるため「おおむね満足できる」状況であると判断します。

■ 「科学的な思考・表現」の評価の工夫の例(第6学年 単元名「燃焼の仕組み」)

評価規準 ものの燃焼と空気の変化について、自ら行った実験の結果と予想や結果を照らし合わせて推論し、自分の考えを表現している。

(3) 知的好奇心を刺激する問題解決的な単元計画づくり

「瓶の中でろうそくを燃やし続ける」という問題を解決するために、ものを燃やす気体を調べたり、その気体の割合について考えたりする単元計画をつくります。



(4) 実験前後の考えを表現させるモデル図の利用

予想の段階と実験後の考察の際に、ろうそくの燃焼によって気体の割合が変化したことを示すモデル図を作成させ、それらを比較して考えをまとめる場面を設定します。

E児の記述

ものを燃やした後は、酸素が減り、二酸化炭素が増えるから最初に比べれば早く消える。(実験後に発生する気体のデータから、二酸化炭素の割合を修正)

教師の評価

科学的な用語を使って、ろうそくの火が消える理由を記述できているため「おおむね満足できる」状況であると判断します。

1 評価の観点とその趣旨（平成22年5月文部科学省通知）

観点	生活への 関心・意欲・態度	活動や体験についての 思考・表現	身近な環境や 自分についての気付き
趣旨	身近な環境や自分自身に関心をもち、進んでそれらとかわかり、楽しく学習したり、生活したりしようとする。	具体的な活動や体験について、自分なりに考えたり、工夫したりして、それをすなおに表現している。	具体的な活動や体験によって、自分と身近な人、社会、自然とのかかわり及び自分自身のよさなどに気付いている。

(1) 今回変更された点

- 生活科においては、観点とその趣旨についての大きな変更はなく、文章表現を整えています。

2 「評価規準の作成のための参考資料」のポイント

(1) 内容構成を考えて単元の評価規準を設定する

1 内容1単元の場合

「評価規準の作成のための参考資料」の「評価規準に盛り込むべき事項」を参考に、学習対象や学習活動に応じて単元の評価規準を設定します。

複数内容1単元の場合

内容に対応した「評価規準に盛り込むべき事項」を参考に、学習対象や学習活動に応じて組み合わせたり融合したりして単元の評価規準を設定します。

■ 1 内容1単元の例

単元名「わたしのアサガオ」第1学年内容(7)
単元の評価規準表



(2) 単元の評価規準から、学習活動(小単元)の具体的評価規準を作成する

	生活への関心・意欲・態度	活動や体験についての思考・表現	身近な環境や自分についての気付き
単元の評価規準	アサガオなどの植物が育つ場所、その変化や成長の様子に関心をもち、アサガオなどの植物を大切に育てようとする。	アサガオなどの植物を育てることについて、アサガオの立場に立って考えたり、世話を工夫したり、関わりを振り返ったりして、それを自分なりの方法で表現している。	アサガオなどの植物は生命をもっていることや成長していること、それに合った世話の仕方があること、及び世話ができるようになった自分に気付いている。
学習活動(小単元)における具体的評価規準	1 ①身近な植物に関心をもち、かわかろうとしている。	①育ててみたい植物を選んだり決めたりしている。	
	2 ②アサガオの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもち、繰り返しかわかり世話をしようとしている。	②アサガオの変化や成長について考え、アサガオの立場になって世話の仕方を工夫している。	①アサガオに合った世話があることに気付いている。 ②アサガオは生命をもっていることや成長していることに気付いている。
	3	③育ててきたアサガオとのかかわりを振り返り、自分なりの方法で表現している。	③アサガオへの親しみが増し、上手に世話ができるようになったことに気付いている。

単元構成や児童の実態に応じたものとなるように、「評価規準の設定例」の中から必要なものを選んで、組み合わせたり、順序を入れ替えたりなど適宜参考にして設定します。

小単元のサイズ(指導時数)によっては、より強く確かに見とれる観点到重点化してもかまいません。
指導時数が少ない小単元では、3つの観点全てに評価規準を設定する必要はありません。

3 指導と評価の計画(16時間)

小単元名(時数)	主な学習活動	評価規準	評価方法
1 アサガオのたねをまこう(4)	○「小単元の目標」身近な植物に関心をもち、育ててみたい花を選んだりアサガオの種まきをしたりすることを通して、意欲的に栽培活動に取り組もうとする。 ○校庭を探検し花や種を探し、見つけた植物を発表する。 ○育ててみたい花の種をまくために、植木鉢や土などの準備をする。 ○発芽や成長への期待を絵や文に表現する。	関①：身近な植物に関心をもち、かわかろうとしている。 思①：育ててみたい植物を選んだり決めたりしている。	主に行動観察や発言 主に観察カードや行動観察

(3) 単元の具体的評価規準を、指導と評価の計画に位置付ける

小単元における具体的評価規準を学習活動に応じて、評価方法を具体化しながら「指導と評価の計画」の中に位置づけます。

3 「評価方法等の工夫改善のための参考資料」のポイント

(1) 観点ごとの留意点

- ① 「生活への関心・意欲・態度」では、どの単元にも当てはまる一般的な評価規準とならないように、単元で取り扱う内容に関する、関心・意欲・態度を評価しましょう。
- ② 「活動や体験についての思考・表現」では、
 - ・ 思考は、活動や体験のプロセスであるため見えにくいので、表現を通して思考を見取っていきます。
 - ・ 表現を見取る際には、出来映えを重視するのではなく、どのような思考をしたかに重点を置いて見取っていきます。
 - ・ 1回でも質的に高い思考・表現が見られ評価の根拠が明確であれば、満足できるとすることも可能です。
- ③ 「身近な環境や自分についての気付き」では、「気付き」を次の3つの観点から見取ります。
 - ア 「対象の様子」に関する気付き
 - イ 「対象と自分とのかかわり」に関する気付き
 - ウ 「自分自身のよさ」に関する気付き
 - ・ 全ての単元で、上記3種類全ての気付きを見取る必要はありません。ア、イは多くの単元で、ウは、特定の単元で見取ります。
 - ・ アとイを関連づけた気付きなど、気付きの高まりを見取っていきます。



習慣や技能の評価はどうしたらいいの？

習慣や技能は、取り立てて指導するのではなく、実際の活動を通して身に付けさせるとしていることから評価の観点には入れていません。終末の意欲や態度の中で見取ります。



■ 評価の具体例

単元名「わたしのアサガオ」第1学年 内容(7) 第2小単元の「活動や体験についての思考・表現の評価」について

評価規準

アサガオの変化や成長について考え、アサガオの立場になって世話の仕方を工夫している。

評価規準を設定したら、**児童の姿として具体的に想定しておく**ことで、確かな見取りが実現され、評価の負担感軽減につながります。



具体的な児童の姿と評価方法

- アサガオのツルの成長に合わせて、支柱を立てている。【観察カード、行動観察】
- 天候や土の様子を見て、水やりをしている。【観察カード、行動観察】
- 友達のアサガオと比較しながら、観察をしたり世話をしたりしている。【観察カード、行動観察】
- これまでの栽培経験を生かして世話をしている。【観察カード、行動観察】
- 世話の仕方を人に聞いたり本で調べたりしている。【観察カード、行動観察】



評価資料②アサガオの観察カード

評価結果 A(十分満足できる)

水をあげなかったカードや涙目マークに、はっきりとした意図が見取ることができます。

1 評価の観点とその趣旨（平成22年5月文部科学省通知）

観点	音楽への 関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能	鑑賞の能力
趣旨	音楽に親しみ、音や音楽に対する関心を持ち、音楽表現や鑑賞の学習に自ら取り組もうとする。	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもっている。	音楽を表現するための基礎的な技能を身に付け、歌ったり、楽器を演奏したり音楽をつくったりしている。	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、楽曲の特徴や演奏のよさなどを考え、味わって聴いている。

(1) 今回変更された点

- ① 第2観点「音楽の感受や表現の工夫」が「音楽表現の創意工夫」になりました。
- ② 第3観点「表現の技能」が「音楽表現の技能」になりました。

2 「評価規準の作成のための参考資料」のポイント

(1) 「音楽表現の創意工夫」と「鑑賞の能力」において、「音楽的な感受」を評価していく(みていく)

これまで、第2観点到示されていた「音楽的な感受」という言葉が消えて、第2観点和第4観点到、下線部の「音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、」という「音楽的な感受」に相当する部分が示されています。これは、「音楽的な感受」を第2観点到第4観点到の両面から評価していくととらえます。つまり・・・



「A表現」領域の評価は、「音楽への関心・意欲・態度」「音楽表現の創意工夫」「音楽表現の技能」の3つの観点で評価していきます。

「B鑑賞」領域の評価は、「音楽への関心・意欲・態度」「鑑賞の能力」の2つの観点で評価していきます。



(2) 「何を評価するのか」具体化し、育む資質能力を明らかにしておく

「評価規準に盛り込むべき事項」に示された「音楽を形づくっている要素」や「歌詞のあらわす情景」、「楽曲の気分」等を、学習活動・内容にそってより具体化し、「この題材で、どの様な力をねらっていくのか」、「子どもたちが何を聴き取ったり感じ取ったりできればいいのか」を明らかにしておくことが大切です。

■ 「評価規準作成のための参考資料」(国立教育政策研究所)を活用して評価規準を設定した事例〔4年生〕

「指導と評価の計画」作成の手順

① 題材の目標を設定する

② 指導計画を作成する
～学習活動と流れを考える～

③ 題材の評価規準を作成する
～「評価規準の作成のための参考資料」を活用する～

③ 題材の評価規準を作成する～「評価規準の作成のための参考資料」を活用して～

「A表現・歌唱」評価規準の設定例

第3学年及び第4学年
【A表現・歌唱】の評価規準の設定例

「評価規準に盛り込むべき事項」をより具体化した「評価規準の設定例」から、題材の評価規準を導き出す。

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・歌詞の内容、曲想にふさわしい表現を工夫し、思いや意図を込めて歌う学習に進んで取り組もうとしている。	・音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、歌詞の内容、曲想にふさわしい表現を工夫し、どのように歌うかについて自分の考えや願い、意図をもっている。	・歌詞の内容、曲想にふさわしい表現で歌っている。 ・呼吸及び発音の仕方に気を付けて、曲想にふさわしい自然で無理のない歌い方で歌っている。

【「曲想を感じ取って演奏しよう」の評価規準】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
①「とんび」の歌詞の表す様子、曲想に興味・関心をもって進んで歌おうとしている。 [関心①]	①「とんび」の旋律、強弱、フレーズ、反復、問いと答えなどを聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、歌詞の表す様子、曲想にふさわしい表現を工夫し、どのように歌うかについて自分の考えや願い、意図をもっている。 [創意①]	①フレーズごとの呼吸に気を付けて、「とんび」の歌詞の表す様子、曲想にふさわしい表現で歌っている。 [技能①]

3 「評価方法等の工夫改善のための参考資料」のポイント

(1) 指導と評価の計画を立てることで、効果的・効率的な評価をする

例に示しているように、適切な評価を行うためには、題材の
 ① どの場面(どの領域・時間)で、
 ② どの音楽活動で、
 ③ 何(どのような子どもの姿・表現内容)を、
 ④ どのような方法で、
 見取るのか、ポイントを押さえた指導と評価の計画を立てておくことが大切です。



(2) 「音楽表現の創意工夫」と「音楽表現の技能」は、相互に関連付けながら評価する

この事例では、「音楽表現の創意工夫において「このような音楽表現をしたいという思いや意図を大切にしながら、それを実際の演奏として表現できているかを見取るために、ア 1～2時目に「音楽表現の創意工夫」イ 2時目の途中から「音楽表現の技能」を見取っています。

ほかにも、聴奏や視奏の技能を身に付けてから、音楽表現を工夫する場合は「音楽表現の技能」の評価を先に実施する場合があります。

このように、評価計画の作成に当たっては評価の観点の趣旨を踏まえ、評価の内容に関連性を持たせることが大切です。



■ 第4学年 題材「曲想を感じ取ってえんそうしよう」の例

時間	◎ねらい○学習内容・学習活動	評価基準・評価方法		
		関—音楽への 関心・意欲・態度	創—音楽表現の 創意工夫	技—音楽表現の技能
第1次	◎「とんび」の歌詞の表す様子、曲想にふさわしい表現を工夫して歌う。 ○「とんび」の楽曲の特徴を感じ取って旋律を歌う。 ・範唱を聴いて感じたことを発表する。 ・歌詞を読んだり、とんびの写真を見たりしながら、歌詞の表す様子や雰囲気を感じ取る。	①「とんび」の歌詞の表す様子、曲想に興味・関心をもって進んで歌おうとしている。	②	
第1時	○「とんび」の歌詞の表す様子や、曲想にふさわしい表現を工夫する。 ・第3フレーズの「ピンヨロ」の問いと答えの部分について、呼びかけ合っている様子にふさわしい強弱表現を工夫して歌う。(児童の発言例) ・「呼びかけ合っている感じがするから1小節ごとにf, p, f, pで歌おう」「とんびが鳴きながら近づいてきて、過ぎ去っていく様子を表現したいから、前半2小節はfで後半2小節はpで歌おう」 ・1時目の中で学習した表現を生かしてみんなで「とんび」を歌う。	③ ④	①「とんび」の旋律、強弱、フレーズ、反復、問いと答えを聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、歌詞の表す様子、曲想にふさわしい表現を工夫し、どのように歌うかについて自分の考えや願い、意図をもっている。	
第2時	○「とんび」の歌詞の表す様子、曲想にふさわしい表現を工夫する。 ・前時を振り返り、第3フレーズの「ピンヨロ」の問いと答えの部分について強弱表現を工夫して歌う。 ・第1, 2, 4フレーズはどう表現したかを考える。 ・旋律の動きを、歌いながら手の動きに表してみる。(児童の発言例) ・「2小節がひとまとまりかな。だって、真ん中で盛り上がっているよ」 ・「4段目は、2小節から3小節が盛り上がっているよ」 ○「とんび」の旋律の動きと強弱表現とを関連させながら表現を工夫する。(児童の発言例) ・「上がるときクレシェンド、下がるときデクレシェンドすると、とんびがゆったりと飛んでいる様子が伝わるかな」 ・第1, 2, 4フレーズと第3フレーズの動きの違いを感じながら歌う。 て、歌詞の表す様子や曲想にふさわしい表現で歌う。		④	①フレーズごとの呼吸に気を付けて、表す様子、曲想にふさわしい表現で歌っている。演奏の聴取

「評価方法等の工夫改善のための参考資料(小学校)音楽科事例1」(国立教育政策研究所)より

(3) 多様な評価方法を工夫し、組み合わせ、一人一人の学習状況を継続的に評価する

④に示しているように、表現や鑑賞の活動における一人一人の学習状況を多面的・総合的にとらえるために、いくつかの評価方法を組み合わせることで評価していくことが大切です。

■ 評価方法の組み合わせの例

- ・ 「関心・意欲・態度」を、行動観察、発言の内容、演奏の聴取を組み合わせで見取る。
- ・ 「音楽表現の創意工夫」を、学習カードの記述、発言の内容、演奏の聴取を組み合わせで見取る。

1 評価の観点とその趣旨（平成22年5月文部科学省通知）

観点	造形への 関心・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
趣旨	自分の思いをもち、進んで表現や鑑賞の活動に取り組み、つくりだす喜びを味わおうとする。	感じたことや材料などを基に表したいことを思い付いたり、形や色、用途などを考えたりしている。	感覚や経験を生かしながら、表したいことに合わせて材料や用具を工夫している。	作品などの形や色などから、表現の面白さをとらえたり、よさや美しさを感じ取ったりしている。

(1) 今回変更された点

- ① 結果よりプロセス(過程)を大切に評価しようとする表現(「…しようとする」→「…しようとしている」)に変わりました。
- ② 誰でもわかる表現(「発想する」→「思い付く」、「構想する」→「考える」等)に変わりました。

2 「評価規準の作成のための参考資料」のポイント

(1) 結果よりプロセスを大切に - 「作品の評価」より「作品からの評価」へ

「作品の評価」とは審査するような視点で作品をとらえようとする事、「作品からの評価」とは作品を基にどのようなことを感じ、どのような発想をして、どのような技能を発揮したのかといった児童の行為やプロセスをとらえようとする事です。

「作品の評価」も大切ですが、評価の観点の趣旨の文末表現「…しようとしている」から判断すると、「作品からの評価」をより重視すべきだと考えられます。

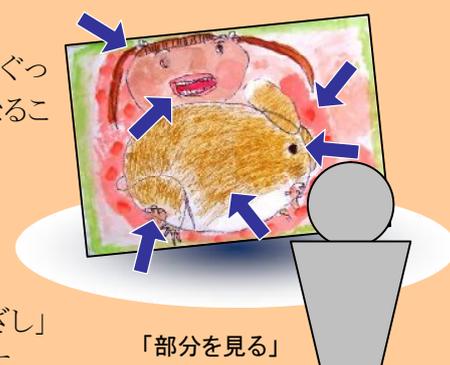
「作品からの評価」のことを、図画工作や美術の世界では「作品から子どもの声を聞く」という言い方をしてきました。「作品から子どもの声を聞く」ことは児童を理解しようとする事であり、評価の妥当性を高めるのに役立つとともに、図画工作以外の様々な指導に生かすことができます。

■ プロセスを大切に評価する、作品の見方

「作品からの評価」を行う時、作品にぐっと近づいて見る事が大切です。ぐっと近づいて見ることによって、その児童に身を重ね「その子のまなざし」になることができるので、部分からいろいろなことがわかります。例えば、

- ・「絵の具が重なった部分」から「塗った順番」がわかる
- ・「同じ形を繰り返した部分」から「その子の好きな形」がわかる
- ・「何度も描き直した部分」から「苦労した跡」がわかる

などです。児童を指導者のものさしで見るばかりではなく、「その子のまなざし」で見ることによって、素晴らしい力を発揮していることに気づくことができます。



(2) 誰でもわかる表現 ～評価のことばをかみ砕いて用いる～

今回の評価の観点の趣旨の文章及び「評価規準に盛り込むべき事項」等の文章は、すべての教員がわかるような表現にしています。「発想する」→「思い付く」、「構想する」→「考える」等に変更していますが、これによって学校全体での取組が行いやすくなったり、児童や保護者に対して評価結果の説明を行いやすくなったりしています。

また、このように評価のことばをかみ砕いて用いることによって、授業のめあてに反映させたり、児童の自己評価のことばとして活用したりする工夫も可能です。

以上(1)、(2)で述べたことを念頭において、「評価規準の作成のための参考資料」を基に図画工作科の評価規準を作成することが、児童の力を効果的に伸ばすことにつながります。

3 「評価方法等の工夫改善のための参考資料」のポイント

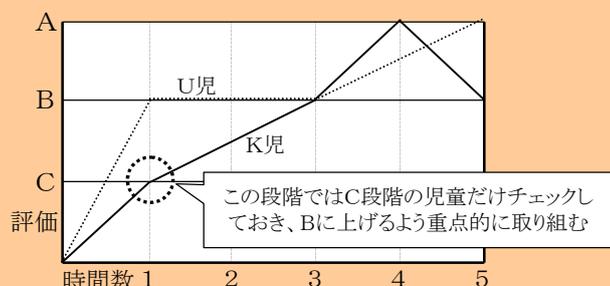
(1) 計画的に行うことで、評価を効率化

「授業ごとにクラス全員の評価を4観点で行っていたが、作業が大変で結局長続きしなかった。」という経験はないでしょうか。中教審の「児童生徒の学習状況の評価の在り方について(報告)」の中には、評価時期について「指導後の児童生徒の状況を記録するための評価を行う際には、単元等ある程度長い区切りの中で適切に設定した時期において『おおむね満足できる』状況等にあるかどうかを評価することが求められる」との記述があります。

例えば、「はじまりの段階においては、C(努力を要する)の児童だけチェックしておき、B(おおむね満足できる)になるよう重点的に指導する」(図1)、あるいは、「4観点を複数の題材にまたがって適切に配置する」(図2)といったことがこれにあたります。

「どの段階で、何を見るのか」を明らかにすることで、評価は効率化できるということです。

■ 図1 1題材中の評価の例



■ 図2 1学期間の評価の例

	題材1	題材2	題材3	1学期
興味・関心	A	B	A	A
発想・構想	B	B	評価実施せず	B
創造的な技能	B	A	評価実施せず	B
鑑賞の能力	評価実施せず	評価実施せず	B	B

どの段階で、何を見るのか明確にする

(2) 指導者の言葉がけは、「指導と評価の一体化」そのもの

児童にとって指導者の一言は大切な評価であり、その言葉を受けて努力をするのであれば、言葉がけ自体が「指導と評価の一体化」となっているとも言えます。ただし、どのような言葉がけをするかで、作品はよい方向にも悪い方向にも変化するので注意が必要です。

特に留意すべきなのは、「児童と大人の間には感覚は違う」ということです。ただし、決して大人が優位にあるものではなく、児童には大人に見えていないものが見えています。したがって指導者は、児童に対して大人の間には感覚を押しつけるのではなく、学習指導要領に示された〔共通事項〕の内容(下表)を踏まえ、まずは言葉のやりとりから始めましょう。

その際、前ページのコラムを参考に、作品を部分的にとらえて話かけると、児童は答えやすく会話がしやすいものです。

■ 「上手だね」は、注意して使う

児童が作品をもってきた時に、指導者がもっともよく使う評価の言葉「上手だね」は、次の2点を自覚した上で使いましょう。

1点目は、「上手だね」という言葉は、社会的な視点からの見方であり、ともすれば上の立場から評価するものであること。

2点目は、「上手だね」と言われた隣の児童が「ああ、自分は下手なんだ」と感じているかもしれないこと。

無理にほめようとするよりは、「聞く」「うなづく」を大事にし、児童の絵を見る行為を児童と一緒に楽しむようにしたいものです。

■ 〔共通事項〕の内容

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。

	低学年	中学年	高学年
ア	自分の感覚や活動を通して、形や色などをとらえること。	自分の感覚や活動を通して、形や色、組合せなどの感じをとらえること。	自分の感覚や活動を通して、形や色、動きや奥行きなどの造形的な特徴をとらえること。
イ	形や色などを基に、自分のイメージをもつこと。	形や色などの感じを基に、自分のイメージをもつこと。	形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと。

1 評価の観点とその趣旨（平成22年5月文部科学省通知）

観点	家庭生活への 関心・意欲・態度	生活を創意工夫する 能力	生活の技能	家庭生活についての 知識・理解
趣旨	衣食住や家族の生活などについて関心を持ち、その大切さに気づき、家庭生活をよりよくするために進んで実践しようとする。	家庭生活について見直し、身近な生活の課題を見付け、その解決を目指して生活をよりよくするために考え自分なりに工夫している。	日常生活に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な技能を身に付けている。	日常生活に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。

(1) 今回変更された点

- ① 「家庭生活への関心・意欲・態度」の趣旨に、「その大切さに気づき」が追加されました。
- ② 「生活を創意工夫する能力」の趣旨に、「生活をよりよくするために」が追加されました。
- ③ 「など」は、「D身近な消費生活と環境」の内容を指しています。

2 「評価規準の作成のための参考資料」のポイント

(1) 2年間を見通した指導と評価の計画

- ① 2年間で段階的に題材を配列し、各題材で重点を置く指導内容を明確にしておく必要があります。
- ② 「題材の評価規準」は、複数の内容の「評価規準に盛り込むべき事項」及び「評価規準の設定例」を参考にして選んだり組み合わせたりして設定します。

■ 2学年間を見通した題材配列の例

学年	5年		6年	
	題材	評価規準	題材	評価規準
5年	1 週野菜サラダづくりにおかずしよう	6	2 日本の食事をもう一度見よう	14
6年	3 朝食に合うためのおかずを作ろう	12	4 家族とおいしい食事を食べよう	18
評価規準	(1) 食事の役割 (2) 栄養を考えた食事	イ アイ	ア ウ	イ ウ
そのほかの内容	アイウ アイエ	アイウ アイエ	アイウ アイエ	アイウ アイエ
実習題材	ゆで野菜	米飯 みそ汁	三色煎餅のため アジナル煎餅 いため	ゆでたいため たりするおかず
調理計画	◎	◎	◎	◎
計量	◎	◎	◎	◎
洗い方	◎	◎	◎	◎
切り方	◎	◎	◎	◎
包の付け方	◎	◎	◎	◎
盛り付け・配膳	◎	◎	◎	◎
後片付け	◎	◎	◎	◎
ゆで方	◎	◎	◎	◎
いため方	◎	◎	◎	◎
米飯	◎	◎	◎	◎
みそ汁	◎	◎	◎	◎
呂舟や食器の取扱い	◎	◎	◎	◎
コンロの安全な取扱い	◎	◎	◎	◎

■ 題材の評価規準の設定例

題材名 「朝食に合うためのおかずを作ろう」

参考資料の内容

	家庭生活への 関心・意欲・態度	生活を 創意工夫する能力	生活の技能	家庭生活についての 知識・理解
評価規準	B (1) ア 日常とっている食事に関心を持ち、食事の役割を考えて食事を大切にしようとしている。			(1) ア 食事の役割や日常の食事の大切さについて理解している。
盛り込むべき事項	B (2) ウ 1 食分の食事のとり方に関心を持ち、栄養を考えた食事のとり方をしようとしている。	(2) ウ 米飯とみそ汁を中心とした3つのグループの食品のそろった1食分の献立について考えたり、自分なりに工夫したりしている。		(2) ウ 栄養のバランスのよい1食分の献立の立て方について理解している。
評価規準の設定例	B (3) ア 調理に関心を持ち、日常よく使用されている食品を用いた調理をしようとしている。	(3) ア 日常よく使用されている食品を用いた調理について考えたり、自分なりに工夫したりしている。	(3) ア 日常よく使用されている食品を用いた調理に関する基礎的・基本的な技能を身に付けている。	(3) ア 日常よく使用される食品を用いた調理に関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。
	D (1) イ 選び方や買い方に興味を持ち、適切に買物しようとしている。	(1) イ 購入しようとする物の品質や価格などの情報を活用し、目的に合った物の選び方や買い方について考えたり、自分なりに工夫したりしている。	(1) イ 購入しようとする物の品質や価格などの情報を集め、整理することが出来る。	(1) イ 目的や品質を考えた物の選び方や適切な買い方について理解している。

特に、「B 日常の食事と調理の基礎」の(3)「調理の基礎」及び「C 快適な衣服と住まい」の(3)「生活に役立つ物の製作」では、2年間で平易なものから段階的に学習できるように計画することが大切です。

(◎は重点を置くもの)

左で明確になった指導内容をもとに、「評価規準の作成のための参考資料」から、必要な内容を選んだり組み合わせたりして、**題材の評価規準**を設定します。

題材	朝食に関心を持ち、いためるおかずを調理し、栄養を考えた朝食のとり方をしようとしている。	朝食に合うためのおかずの材料や手順、材料の選び方や買い方、栄養のバランスのよい朝食の献立について考えたり、自分なりに工夫したりしている。	いためるおかずの調理やその材料の買物に関する基礎的・基本的な技能を身に付けている。	朝食の役割や大切さ、いためる調理の特性と材料や目的に応じたため方、材料の選び方や適切な買い方、栄養のバランスのよい1食分の献立の立て方について理解している。
----	---	--	---	--

3 「評価方法等の工夫改善のための参考資料」のポイント

(1) 「生活を創意工夫する能力」の評価方法の工夫

作品など「結果としての創意工夫」だけではなく、「児童が自分なりに工夫した過程」を含めて評価しましょう。具体的には、

- ① 工夫した過程が表れる評価場面を設定しましょう。
- ② 計画表や実習記録表などの記入欄を工夫するなど、言語を中心とした表現活動を通して、児童が考えた過程を把握できるようにしましょう。

■ 工夫した過程を評価した例【オリジナル野菜いため調理計画・実習記録表】

オリジナル野菜いためを作る 名前()
 三色野菜いためを学習を生かして、オリジナル野菜いためを作ってみよう。
 オリジナル野菜いため調理計画
 2. 材料や手順を考え、オリジナル野菜いため調理計画を工夫してみよう。

材料・分量 (1人分のめやす合計100g)	
材 料	分 量
工夫したこと その理由	

※実習後にチェックしてみよう。

チェッ	手 順	工夫したいこと
<input type="checkbox"/>	① 材料を洗って切る。(事前に計量)	
<input type="checkbox"/>	⑦ 後片付けをする。	

3. オリジナル野菜いため調理で工夫したいこと

① <材料の切り方>	④ <材料のいため方> いためる順序 火加減 混ぜ方	③⑦ <フライパンの 取扱いや洗い方>
その理由	その理由	その理由

<調理計画場面の評価規準>
 オリジナル野菜いために必要な材料や手順を考え、調理計画を自分なりに工夫している。

オリジナル野菜いためをつくるために、三色野菜いためで習得した知識や技能を活用し、自分なりに工夫している姿を評価します。

<調理実習場面の評価規準>
 オリジナル野菜いため材料や目的に応じた切り方、いため方、盛り付け、環境に配慮した片付けについて考えたり、自分なりに工夫したりしている。

「自分なりに」とは児童がそれぞれの状況に応じて、学んだ知識や技能を生かしてどう工夫しているか評価します。

(2) 「生活の技能」の評価方法の工夫

「指導に生かす評価」、「評価結果として記録する評価」など評価の目的を明確にし、繰り返し見取ることによって、技能の定着を図りましょう。

■ 目的を明確にして評価した例【「朝食に合うためのおかずを作ろう」における「生活の技能」の評価例】

①材料の切り方 (野菜は考えた大きさ)		②材料のいため方 (順序・時間)	
三色野菜いため /(4・5時)	オリジナル野菜いため /(9・10時)	三色野菜いため /(4・5時)	
評価	気付いたこと	評価	気付いたこと
B	正しい包丁の使い方ができている。	B	切り方見本をもとに、野菜を切ることができている。
A	火のとおり具合を考えて、大きさをそろえて切ることができている。	A	材料や目的に応じた野菜の切り方ができている。

指導に生かす評価
 「努力を要する」状況と判断される児童の把握とその手だてを考えるための評価として位置付けます。



切り方見本

評価結果として記録する評価
 切り方見本を見せたり、包丁の使い方や野菜の切り方を示したりして技能が身に付くように配慮します。

※ 生活の技能は、学校の授業で行ったことを評価することを原則としています。

1回目の実習と同じ評価項目について自己評価を行うことにより、児童が技能の上達を確認できるようにします。

1 評価の観点とその趣旨（平成22年5月文部科学省通知）

観点	運動や健康・安全への 関心・意欲・態度	運動や健康・安全についての 思考・判断	運動の技能	健康・安全につい ての知識・理解
趣旨	運動に進んで取り組むとともに、友達と協力し、安全に気を付けようとする。また、身近な生活における健康・安全について関心をもち、意欲的に学習に取り組もうとする。	自己の能力に適した課題の解決を目指して、運動の仕方を工夫している。また、身近な生活における健康・安全について、課題の解決を目指して考え、判断し、これらを表している。	運動を楽しく行うための基本的な動きや技能を身に付けている。	身近な生活における健康・安全について、課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解している。

(1) 今回変更された点

- 評価の観点はこれまでと変わっていません。

2 「評価規準の作成のための参考資料」のポイント

(1) 評価規準の設定における基本的な考え方を押さえる

<運動領域>

手順1 「単元の評価規準」を作成

○ 評価規準の参考資料における「評価規準の設定例」を必要に応じて修正し、作成しましょう。

AからFまでの各領域に対応した「内容のまとまりごとの評価規準」を基に、運動種目等（例 第5学年及び第6学年の「E ボール運動」であれば「ア ゴール型」等）に対応した「単元の評価規準」を設定します。

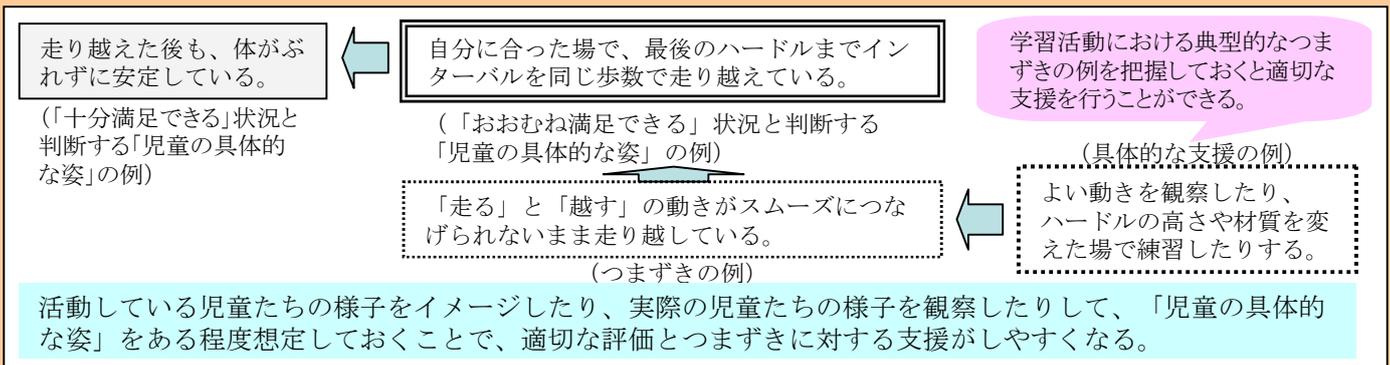
手順2 「学習活動に即した評価規準」を作成

○ 指導計画に基づき、単元の評価規準を具体化して作成しましょう。

特に「運動の技能」については、児童のどのような動きを評価するのかについて明確にしておく必要があります。その際、「いつ」「何を」評価するのかという「指導と評価の計画」を立てておくことが大切です。

■ 児童の学習状況を適切に把握するために評価と支援の例 ～ハードル走～

【評価規準】(運動の技能) 自分に合った易しい場において、インターバルを決まった歩数で最後まで走り越すことができる。



<保健領域>

学習指導要領の内容のまとまりと単元がほぼ一致します。そのため、「評価規準の作成のための参考資料」で示した「評価規準に盛り込むべき事項」が「単元の評価規準」、「評価規準の設定例」が「学習活動に即した評価規準」の参考となります。

■ 「評価規準の作成のための参考資料」で、評価規準設定の参考となる部分

評価規準	留意点
単元の評価規準	・学習指導要領を踏まえ、単元の目標を明確にするとともに、「評価規準に盛り込むべき事項」を活用し、観点ごとに作成する。
学習活動に即した評価規準	・具体的な授業をイメージして「評価規準に盛り込むべき事項」や「評価規準の設定例」を参考に観点ごとに作成する。 ・「学習活動に即した評価規準」を作成する際には、「単元の評価規準」との整合性をとるように留意する。

3 「評価方法等の工夫改善のための参考資料」のポイント

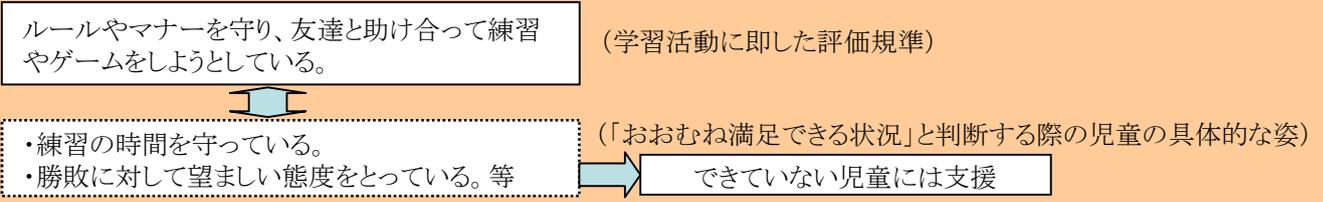
(1) 学習評価は指導を充実するための手段 ～評価することが最終目的ではない～

- ① (本授業で) 児童に身に付けさせたいことは何か。 【指導内容の明確化・重点化】
- ② そのことに向けてどのように授業を仕組み、指導するか。 【指導法の工夫】
- ③ 指導の結果、身に付けさせたいことが身に付いたか。 【評価規準を用いた到達度の把握】
- ④ 身に付かなければ、どのような改善(支援)を図っていくのか。 【指導の改善、個への支援】

(2) 実現可能な学習評価とするために、効果的・効率的な評価を行う

- ① 評価規準を細かくしすぎないようにしましょう → おおむね満足な児童の姿

■ おおむね満足な児童の姿の例



- ② 無理なく、無駄なく学習評価を行うためには、指導と評価の計画が重要です。評価が可能な範囲（1時間に1項目程度）にとどめましょう。

■ 無理のない指導と評価の計画の例

指導と評価の計画 例 第5学年 ゴール型（バスケットボール）8時間				
時間	主なねらい・学習活動	学習活動に即した評価規準（評価方法）		
		運動への関心・意欲・態度	運動についての思考・判断	運動の技能
2	1 用具や場の準備、準備運動 2 学習課題の確認	集団対集団で競い合うためのゲームに進んで取り組もうとしている。 (観察、学習カード)		
3	※ゲームは全て簡易化されたゲーム 3 ゲーム①		みんながゴール型の楽しさや喜びに触れることができるよう、プレー上の制限、得点の仕方などのルールを選んでいる。 (観察、学習カード)	
4	4 課題解決について話し合い ・ルールの工夫 ・効果的な攻め方について話し合い	運動をする場の危険物を取り除いたり、用具の安全を保持したりすることに気を配ろうとしている。(観察)		近くにいるフリーの味方にパスをすることができる。(観察)
5	5 チームでの練習 6 ゲーム② 7 振り返り・片付け			仲間からボールを

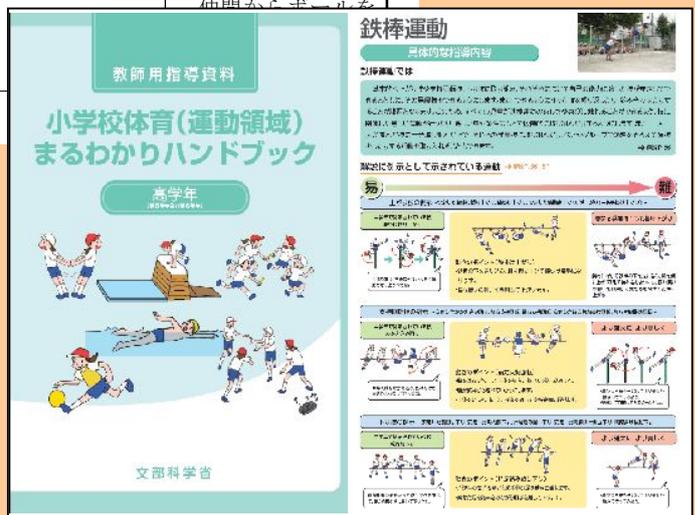
課題を見付けるために、ゲームに進んで取り組もうとしていることを評価することとした。

ゲームを簡易化するねらいに合った工夫が大切であることを示している。

○ 評価で大切なのは、「できない」児童に具体的な支援を行い、全員がおおむね満足以上になることを目指すことです。

指導と評価を一体化し発達の段階及び領域に応じた授業づくりをおこなうために…

小学校教師用指導資料
「小学校体育(運動領域)まるわかりハンドブック」
(平成23年3月)の活用
～文科省HPにも掲載～



これらの活動は学校全体で組織的に行うことが大切です。一人の教師だけで行うものではありません。

1 評価の観点とその趣旨（平成22年5月文部科学省通知）

観点	コミュニケーションへの 関心・意欲・態度	外国語への慣れ親しみ	言語や文化に関する気付き
趣旨	コミュニケーションに関心をもち、積極的にコミュニケーションを図ろうとする。	活動で用いている外国語を聞いたり話したりしながら、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。	外国語を用いた体験的なコミュニケーション活動を通して、言葉の面白さや豊かさ、多様なものの見方や考え方があることに気付いている。

(1) 評価の観点とその趣旨についての補足

- ① 目標を踏まえ、3つの柱に沿って観点を設定しています。

■ 3つの柱

- 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深める。
- 外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。
- 外国語を通じて、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。

- ② 中・高等学校における外国語科との連続性に配慮しています。

2 「評価規準の作成のための参考資料」のポイント

- (1) 評価規準には、実際の授業でつくったもの、発言、様子などから見とれるもの、ねらいに準じた内容で具体的な児童の姿を書きましょう。
- (2) 「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」の観点については、1時間のみで判断せず、単元を通して判断するようにしましょう。
- (3) 評価の方法としては、行動観察に加えて、ふり返りカードの「点検」「分析」「英語ノート点検」などの複数の方法を取り入れましょう。
- (4) 3つの観点が、単元全体のどこで、どのように評価されるのかを明確にしましょう。
- (5) 指導者が授業の中で求める児童の具体的な姿を観点ごとに書きましょう。

■ 3観点による単元の評価規準の作成例（英語ノート2 Lesson5）

単元：道案内をしよう(Lesson5)

○ コミュニケーションへの関心・意欲・態度

目的地やその行き方が相手に伝わるように工夫して尋ねたり案内したりしている。

○ 外国語への慣れ親しみ

目的地への行き方を尋ねたり言ったりしている。

○ 言語や文化に関する気付き

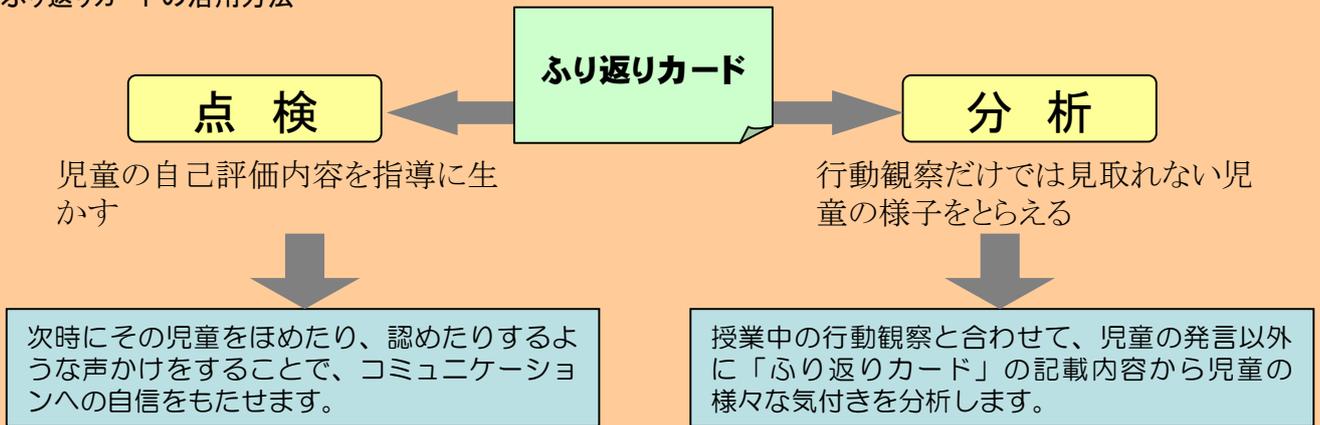
英語と日本語とでは、建物の表し方が違うこととともに、頼む時やそれに応える気持ちのよいやり取りの仕方に気付いている。

3 「評価方法等の工夫改善のための参考資料」のポイント

(1) ふり返しカードの活用

行動観察では、見取りきれない場合等に有効なのがふり返しカードです。活用方法としては、点検や分析を通して児童へフィードバックしたり、活動を見直したりすることができます。

■ ふり返しカードの活用方法



■ ふり返しカードの例

目標：建物などの英語での言い方を知り、英語と日本語とではその表し方が違うことに気付く。

()年()組 氏名()

- ・建物の名前についてたずねたり答えたりしたことで、気が付いたことは何ですか。
- ・

「振り返りカード」では、目標に照らして問を構成することがポイントです。必要に応じて、「振り返りカード」の問の表現を活動内容や目標から工夫しましょう。授業中に見取ることができなかった児童の気づきを発見することができます。

■ ふり返しカードを指導計画に位置付けた例

評価の観点：言語や文化に関する気づき

時	目標	活動	評価規準【評価方法】
1	建物などの英語での言い方を知り、英語と日本語とではその表し方が違うことに気付く。	建物クイズ Let's Play 1 おはじきゲーム Let's Play 2 ①指差しゲーム ステレオ・ゲーム	英語と日本語とでは、建物の表し方が違うことに気付いている。 (気) 【行動観察・振り返りカード分析】
2			

目標と活動から児童の見とれる姿を記述します。

行動観察に加え、「振り返りカード」の分析が評価方法となっていて、複数の方法で評価しています。

1 評価の観点とその趣旨

(1) 観点別の学習状況評価が基本

総合的な学習の時間の評価についても、観点別の学習状況評価を基本とします。あらかじめいくつかの観点を設定しておくのは、資質や能力及び態度がどのようにはぐくまれ、何を学び取っているのか等、学習の進歩や成長の状況をバランスよく総合的に判断するためです。

(2) 評価の観点は各学校で設定

評価の観点は、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて設定します。文部科学省通知（平成22年5月11日）では、以下の観点を例示しています。

① 学習指導要領に示された総合的な学習の時間の目標に基づいた観点の設定

例 「よりよく問題を解決する資質や能力」
 「学び方やものの考え方」
 「主体的、創造的、協同的に取り組む態度」
 「自己の生き方」 など

② 学習指導要領に示された「学習方法に関すること」「自分自身に関すること」「他者や社会とのかかわりに関すること」などの視点を踏まえて設定した資質や能力及び態度に基づいた観点の設定

例 1	例 2 「課題設定の力」（学習方法）
「学習方法」	「情報収集の力」（学習方法）
「自分自身」	「将来展望の力」（自分自身）
「他者や社会とのかかわり」	「社会参画の力」（他者や社会とのかかわり） など

③ 各教科の評価の観点との関連を明確にした観点の設定

例 学習活動にかかわる 「関心・意欲・態度」
 「思考・判断・表現」
 「技能」
 「知識・理解」 など

2 (文部科学省「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」を基にした) 評価規準の作成のポイント

(1) 期待される児童の姿を想定する

単元の評価規準は、評価の観点を基に、単元の目標や内容、育てようとする資質や能力及び態度を踏まえ、目指すべき学習状況として期待される児童の姿を想定し、評価規準として設定します。育てようとする力を適切に見取るために評価の場面や評価方法についても考えておく必要があります。

■ 児童の姿を想定した評価規準の設定例

- 学習方法に関すること
 「生息している生物を採取し、他の川と比較するなどして分析している。」
 「川の自然について分かったことなどをグラフや地図に表している。」
- 自分自身に関すること
 「自らの生活を見直し、排水などを減らすなどの活動に取り組んでいる。」
- 他者や社会とのかかわりに関すること
 「友達と協力して調査したり、地域の人から話を聞いたりして川の歴史について調べている。」
 「地域の人と一緒に川を守る活動に参画している。」

3 「総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善のための参考資料」のポイント

(1) 信頼される評価とするために、多様な評価となっているか、過程での評価が適切に行われているかに留意する

信頼される評価

- 評価規準を共に作成するなど、教師間で評価規準についての共通理解がある。
- 学習活動と評価規準に整合性があり、その評価方法も適切である。
- 評価の回数が観点ごとに確保され、偏りがない。
- 評価規準や評価方法などについての見直しが行われている。
- 児童の多様な姿を幅広く評価している。

多様な評価

- 多様な評価方法を取り入れて、児童の学習状況を把握している。
- 評価対象を広くとらえ、多様な対象から児童の学習状況を把握している。
- 異なる評価者によって、児童の学習状況を把握している。

過程の評価

- 学習活動前の実態把握、途中や終末の学習状況の把握と改善など、様々な場面において学習状況を把握している。
- 児童が学習への取組方法を見直したり意欲を高めたりするなど変容の姿を大切に、継続的に学習状況を把握している。

(2) 児童の内にはぐくまれているよい点や進歩の状況などを積極的に評価する

児童の中で特に進歩したこと

意欲的に取り組んだこと

努力や工夫が見られたこと

ものの見方や考え方が変わったこと

自己の生き方につなげて考えようとしたこと

など

(3) 学習活動やそこで学ぶ内容に応じ、どの場面で、何について、どのように評価するのかを明確にする

■ 評価方法の例

観察による評価	記述シートや完成した作品では汲み取れない学習状況を見取り、即座に指導に生かすことができます。
制作物による評価	制作物に寄せた児童の興味・関心、目の付けどころ、発想や気付きなど、こだわりや学びの過程を評価することができます。子ども一人一人のよさや可能性、努力の様子などを個人内評価として生かせます。
ポートフォリオによる評価	継続的に資料をファイルに蓄積することから、問題解決や探究の過程を詳しく把握することができます。また、保護者等への説明にも活用できます。
パフォーマンス評価	ウェビング、成果をまとめたレポートやポスター、発表やインタビューなどで実際に発揮している力を総合的に見取ることができます。
自己評価や相互評価	できるようになったことを明確につかみ、自己の高まりや成長といった変容を実感し、学習意欲の向上に結び付けることができます。自己評価能力や他人の評価を受け止める力の育成にもつながります。
他者評価	子どもの学習の様子が多面的に映し出され、教師が気付かなかった点を補うことができます。また、自分たちのやったことが認められ、成就感や自己肯定感にもつながります。

1 評価の観点とその趣旨（平成22年5月文部科学省通知）

(1) 評価の観点は各学校で定める

「学習指導要領の目標及び特別活動の特質等に沿って、各学校において評価の観点を定める」

■ 文部科学省の例示

観点	集団活動や生活への 関心・意欲・態度	集団の一員としての 思考・判断・実践	集団活動や生活に ついての知識・理解
趣旨	学級や学校の集団や自己の生活に関心をもち、望ましい人間関係を築きながら、積極的に集団活動や自己の生活の充実と向上に取り組もうとする。	集団の一員としての役割を自覚し、望ましい人間関係を築きながら、集団活動や自己の生活の充実と向上について考え、判断し、自己を生かして実践している。	集団活動の意義、よりよい生活を築くために集団として意見をまとめる話し合い活動の仕方、自己の健全な生活の在り方などについて理解している。

① 「思考・判断・実践」という観点が例示されました。

特別活動は「なすことによって学ぶ実践的な活動」であり、考え、判断したことを実践に移すことが重要であることや、特別活動における「表現」は、言語だけでなく具体的な実践において表されるものもあるという理由から、「思考・判断」だけでなく、「思考・判断・実践」という観点が例示されました。

2 評価の観点及び「評価規準作成のための参考資料」のポイント

(1) 評価の観点を設定する時は以下の点に留意する

- 児童や地域の実態に応じて、特別活動を通して自校で育てたい資質や能力を明らかにして、全教職員で共通理解を図ることが大切です。
- 各活動・学校行事の全てが評価できる観点を設定する必要があります。

(2) 評価規準を作成する時は以下の点に留意する

- 評価規準は、学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事それぞれで作成しましょう。
- 評価規準は、学習指導要領に示された各活動・学校行事の内容をもとに、発達段階に応じて作成しましょう。

■ 学級活動(1)で評価規準を作成した例

低・中・高学年ごとの内容に示されている、「進んで」「意欲的に」「自主的に」や、「仲よく助け合い」「協力し合って」「信頼し支え合って」といった発達段階に応じた指導の重点等を盛り込んで評価規準を作成することが考えられます。

【第3学年及び第4学年 学級活動(1)の評価規準】（国立教育政策研究所例示）

集団活動や生活への 関心・意欲・態度	集団の一員としての 思考・判断・実践	集団活動や生活に ついての知識・理解
学級の生活上の問題に関心をもち、他の児童と協力して意欲的に集団活動に取り組もうとしている。	楽しい学級生活をつくるために話し合い、自己の役割や集団としてのよりよい方法などについて考え、判断し、協力し合って実践している。	みんなで楽しい学級生活をつくることの大切さや、学級集団としての意見をまとめる話し合い活動の計画的な進め方などについて理解している。

第3学年及び第4学年の話し合い活動の指導のめやす

学習指導要領や解説に示されている発達段階ごとのキーワードを盛り込んで作成しましょう！



学級活動の内容
学級を単位として
協力し合って 楽しい学級生活をつくる とともに、日常生活や学習に 意欲的に
取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。

3 「評価方法等の工夫改善のための参考資料」の工夫改善のポイント

(1) 各活動・学校行事の評価時期の明確化

- 学級活動(1)の「関心・意欲・態度」「知識・理解」については、活動の積み上げによって、次第に身に付いたり高まったりすることが考えられるため、学期末などに重点的に評価することもできます。
- 学級活動(2)は、毎時間題材が異なるので「知識・理解」については本時で評価する必要がある。また、「関心・意欲・態度」「思考・判断・実践」については、児童の実態に応じて、事前・事後に重点化して評価することもできます。
- 児童会活動、クラブ活動、学校行事の評価は、学期ごとに実施する活動や行事の際に行いましょう。

■ 学級活動(1)の評価時期の例

時期(月)	関心・意欲・態度	思考・判断・実践	知識・理解
4	◎	◎	○
5	○	◎	○
6	○	◎	○
7	◎	◎	◎

■ 学級活動(2)の評価時期の例

観点	事前	本時	事後
関心・意欲・態度	○		○
思考・判断・実践		○	◎
知識・理解		◎	○

※ ◎は重点的に評価する観点

(2) 多面的、総合的な評価の工夫

- 児童が自己の活動を振り返り、新たな目標や課題をもつことができるようにする評価を進めるため、活動の結果だけでなく活動の過程における児童の努力や意欲などを積極的に認めたり、児童のよさを多面的、総合的に評価したりすることが大切です。
- 教師による観察だけでなく、チェックリストや質問紙、活動の記録、児童の自己評価の活用など、評価の方法を工夫しましょう。

■ 学級活動のチェックリストの例 学級活動(1)(2)共通

評価項目	児童氏名	SH	SY
関心・意欲・態度	1 学級や自分の生活上の問題に気付いている		
	2 学級(自分の)生活の向上の仕方などを真剣に決めようとしている		○
	3 学級(自分の)生活の向上を目指して継続的に取り組んでいる	○	
思考・判断・実践	1 提案理由やめあてにそって話し合ったり、活動したりしている		
	2 所属する集団や自分のために、よりよく判断し行動している	○	
	3 誰とでも仲よく協力して、自分の役割を果たしている		○
知識・理解	1 話し合いや集団活動の方法や手順を理解している		
	2 活動の目標やねらいを理解している		○
	3 集団や自己の課題の解決の方法を理解している	○	

■ 学級活動(1)の質問紙の例

学級活動(1)についての質問(高学年向け)
()年()組 名前()

- よりよい学級生活をつくるために、あなたはどのような議題を議題箱に入れますか？
- 計画委員会は、どのような仕事をしますか？(3つ以上書きましょう。)
- 学級会の司会をするときどのようなことに気をつけますか？(3つ以上書きましょう。)

■ クラブ活動担当の評価カードの例

1学期		関・意・態			思・判・実			知・理	メモ
学年・組	児童氏名	進んで活動	興味・関心	楽しんで	他の学年と活動について	よりよくなる	楽しい活動	自己を生かして	
4年1組	SH	○				○		○	
4年1組	SY		○				○		
4年2組	KT	○					○		
4年3組	KE			○		○		○	

- 「クラブ活動」等、担任以外の教師が指導に当たる場合が多い活動等は、担当教師が評価資料をもとに担任に児童の活動の状況を連絡することが大切です。

(3) 集団の発達や変容についての評価

- 児童一人一人の評価のみならず、「望ましい集団が育成されたか」という集団の発達や変容について評価を行うことが大切です。

■ 集団の発達や変容を見取る視点の例

視点	課題達成の機能	集団維持の機能
集団	集団活動によって得られる成果、課題への到達度 【A】	集団としてのまとまり度 【B】
個人	子ども一人一人の活動の成果に対する貢献度 【C】	自分にとっての学級の居心地感 【D】

「集会活動」を例にすると

- 【A】は、集団として集会の目標をどれだけ達成できたか
- 【B】は、集会を通して、集団全体がどれだけまとまったか
- 【C】は、集会の目標を達成するために一人一人がどれだけ努力し貢献したか
- 【D】は、集会を通して学級が自分にとってどれだけ居やすい場所になったと感じたか

